

平成21年第14回辰野町議会定例会会議録(1日目)

1. 招集告示年月日 平成21年11月24日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 平成21年12月2日 午前10時
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 矢ヶ崎 紀 男 | 2番  | 前 田 親 人 |
| 3番  | 三 堀 善 業 | 4番  | 中 谷 道 文 |
| 5番  | 中 村 守 夫 | 6番  | 永 原 良 子 |
| 7番  | 船 木 善 司 | 8番  | 岩 田 清   |
| 9番  | 根 橋 俊 夫 | 10番 | 成 瀬 恵津子 |
| 11番 | 宮 下 敏 夫 | 12番 | 宇 治 徳 庚 |
| 13番 | 山 岸 忠 幸 | 14番 | 篠 平 良 平 |

6. 会議事項

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 辰野町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第2号 辰野町ホテル保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第3号 辰野町上水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第4号 辰野町公共下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第5号 辰野町小野簡易水道給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第6号 平成21年度辰野町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第9 議案第7号 平成21年度辰野町上水道事業会計補正予算(第4号)
- 日程第10 議案第8号 平成21年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第9号 平成21年度辰野町公共下水道特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第10号 平成21年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第1号)

日程第13 議案第11号 平成21年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算  
(第2号)

日程第14 議案第12号 平成21年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算(第2  
号)

日程第15 議案第13号 平成21年度町立辰野総合病院事業会計補正予算(第2号)

日程第16 議案第14号 平成21年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算(第  
2号)

日程第17 議案第15号 平成21年度辰野町有線放送特別会計補正予算(第1号)

日程第18 議案第16号 平成21年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第2号)

日程第19 議案第17号 上伊那広域連合規約の一部を変更する規約について

日程第20 請願・陳情について

#### 7. 地方自治法第121条により出席した者

|                 |        |                 |       |
|-----------------|--------|-----------------|-------|
| 町長              | 矢ヶ崎 克彦 | 副町長             | 林 龍太郎 |
| 教育長             | 古村 仁士  | 代表監査委員          | 小野 眞一 |
| 総務課長            | 小沢 辰一  | まちづくり政策課長       | 松尾 一利 |
| 住民税務課長事務代理      | 宮原 正尚  | 保健福祉課長          | 井口 敬子 |
| 産業振興課長          | 中村 良治  | 建設水道課長          | 増沢 秀行 |
| 水処理センター所長       | 一ノ瀬 保弘 | 会計管理者           | 竹淵 光雄 |
| 教育次長            | 林 一昭   | 病院事務長           | 荻原 憲夫 |
| 福寿苑事務長          | 金子 文武  | 消防署長            | 赤羽 守  |
| 両小野国保診療所<br>事務長 | 向山 光   | 社会福祉協議会<br>事務局長 | 林 康彦  |

#### 8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 桑 沢 高 秋

議会事務局庶務係長 武 井 庄 治

#### 9. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第4番 中 谷 道 文

議席 第5番 中 村 守 夫

#### 10. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議 長

おはようございます。いよいよ師走に入り山々の紅葉も終わりを告げ、冬本番が間近となりました。今年も余すところ1箇月足らずとなり、議員各位には年末を控え公私ともご多忙のところ議員全員の出席をいただき12月定例議会を迎えることとなりました。本定例会に提案されますものは議案17件、請願1件であります。いずれも町民生活に直結する重要案件でありますので慎重審議をいただき議会としての意思決定をお願いいたします。定足数に達しておりますので、これより平成21年第14回辰野町議会定例会を開会いたします。本会議を始める前に去る10月29日、平成21年度長野県町村議会議長会定期総会において、2名の議員が自治功労表彰を受けましたのでその伝達を行います。局長より進行をいたさせます。

○議会事務局長

それでは去る10月29日長野県自治会館で行われました、長野県町村議会議長会定期総会において地方自治の進展に功績のあった2名の議員が県町村議長会長より表彰を受けましたので、ここで副議長から表彰の伝達をしていただきます。副議長演台の前へお願いします。

（副議長 演台へ）

表彰者のお名前を申し上げますので、演台の前へお願いします。篠平議長、根橋議員。

（篠平議長 根橋議員 演台の前へ）

（副議長 伝達）

○議会事務局長

ここで議会を代表して、山岸副議長からお祝いのご挨拶をお願いいたします。

（副議長 挨拶）

（篠平議長 議長席へ、根橋議員 議員席へ戻る）

○議 長

以上で表彰伝達を終わります。ここで先般の異動につきまして町長より報告を求めます。

○町 長

議会に先立ちまして人事異動について報告をさせていただきます。先日までご同意をいただきました副町長の選任に伴いまして、住民税務課長の席が空席となりますが住民税務課長の職務につきましても、住民税務課、課長補佐、宮原正尚が課長の事務代理を兼ねることといたしました。3月31日までこの体制で進めたいと思います。よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。以上であります。

○議 長

町長の説明のとおり宮原住民税務課長補佐兼事務代理が議会に出席することです承をいただきたいと思います。なおこの件につきましては議会運営委員長の了解をいただいております。直ちに本日の会議を開きます。ここで議長の諸般の報告を行いますが、文書報告としお手元に配付してありますので後ほどご覧いただきたいと思います。続いて議事に入ります。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。第14回定例会招集にあたり町長より挨拶を受けます。

○町 長

本日ここに第14回辰野町議会12月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては師走を迎え何かとご多忙の中、ご出席賜わり感謝申し上げます。先の臨時会におきまして副町長の選任をお認めいただき、新たな気持ちで船出をさせていただきました。一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。11月20日には政府からデフレ宣言が発表され円高も急速に進む中、景気回復の兆しは脆弱な状況にあり、我が国の経済は依然として低迷を続けております。雇用情勢も有効求人倍率が0.44倍、伊那管内におきましても0.37～0.38倍と若干上昇しているものの極めて低い水準にあります。このような状況の中、政府の行政刷新会議は不要、不急の事業や予算を洗い出すいわゆる「事業仕分け」を行い95兆円の概算要求に対して7,500億円の圧縮額を示しました。地方交付税を始めとする、各分野における今後の動向が気にかかるところであり、更なる景気浮揚対策を地方の声の反映された予算編成として期待するところであります。本年を振り返りますと、大きな災害もなく計画した事業に順調に取り組んでまいりました。介護予防センター建設事業では当初の3地区に加え、新たに4箇所設所を認可され着手、障害者就労支援センターが完成し、新しいぬくもりの味が誕生いたしました。東小学校、西小学校の耐震事業、耐震診断の実施、新町保育園の新築移転準備、また道路関連では国県のご理解をいただく中、懸案でありました城前橋の完成、153号線の徳本バイパ

ス工事、羽場地籍交差点の改良、県道伊那辰野線の調査等順調に進捗しております。またソフト面におきましても保健福祉課を移転し住民サービスの向上を図り、2回にわたるプレミアム商品券の発行等不況対策事業にも取り組んでまいりました。ほたる祭りに加え「桜の花見会」から「冬のホタル」の初イベントまで、観光協会を始め地域や各団体の皆様のご尽力により年間を通しての「新たな光」を開拓していただいております。本年は横浜開港150周年イベントを契機に交流の糸口も作っていただき横浜市からは事業総長がわざわざ来庁をいただき感謝状を先日いただいたところでございます。いよいよ22年度の予算編成の時期を迎え、その作業を行っているところであります。景気低迷の影響から町税等の減収が必至の限られた財源の中で、高齢者、障害者福祉、子育て支援を始め、健康・医療・社会インフラ整備、教育環境の充実、地域医療再生計画に基づく病院の構築等、これからも町民の真意を町政に反映できるよう、事業や行政サービスの優先順位をよく見極めながら取り組んでまいりたいと思います。議員各位の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

さて、今定例議会に提案する議案は、「辰野町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例」など条例の一部改正案5件、平成21年度辰野町一般会計補正予算など各特別会計補正予算11件、上伊那広域連合規約の変更、併せて17議案であります。提案時それぞれご説明申し上げますので、慎重審議をいただき原案可決くださいますようお願い申し上げます、定例議会招集にあたっての挨拶といたします。

○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、議席4番中谷道文議員、議席5番中村守夫議員を指名します。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。議会運営委員長より委員会における協議結果の報告を求めます。

○議会運営委員長（宇治）

皆さんおはようございます。去る11月24日議会運営委員会を開催し、平成21年第14回辰野町議会12月定例会の審議案件並びに会期日程について協議をいたしましたので、その結果についてご報告いたします。11月24日辰野町告示第82号によって、辰野町長より12月の定例会を12月2日に招集する旨の告示をされたことを受け、委

員全員、正副議長同席のもと12月定例会の審議案件並びに会期日程など、議事運営について慎重に協議を行い、全員一致して決定いたしました。会期日程（案）並びに協議内容の詳細につきましては、議会事務局長より朗読いたさせていただきますので、全議員のご賛同をいただきますようお願い申し上げます、議会運営委員長の報告といたします。

○議長

続いて、事務局長から会期日程案を朗読いたさせます。

○議会事務局長

（会期日程案 朗読）

○議長

お諮りいたします。本定例会の会期並びに議事運営については、議会運営委員長の報告のとおり、決めるにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から12月15日までの14日間と決定いたしました。日程第3、議案第1号辰野町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

○総務課長

議案第1号辰野町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。平成20年の人事院勧告に基づきまして辰野町職員の勤務時間を現行の週40時間から週38時間45分、一日につきますと8時間から7時間45分に変更するため条例の一部を改正したいとしますのでございます。現在は午前8時30分から午後5時15分で、昼休みの休憩を12時15分から午後1時としておりますけれども、新年度4月1日からは始業時刻と、終業時刻は同様でございますけれども、昼休みの休憩を12時から午後1時と変更したいとしますのでございます。行政サービスを維持しコストの増大を招かないよう、それを基本として対応をしてみたいと思います。それではお手元の議案と併せまして別紙の条例新旧対照表の方をご覧をいただきたいと思います。勤務時間等に関しましては第2条第1項中の40時間を38時間45分に改め、同条第2項中の16時間を15時間30分に、そして32時間を31時間に改めるものでございます。それから休憩時間に関しましては第3

条でございますけれども、3条第1項中8時間を7時間45分に、そしてこれは非常勤職員の勤務時間に関してでございますが、第15条第1項中8時間を7時間45分に改めるものでございます。この条例は平成22年の4月1日から施行するものであります。以上提案理由を申し上げました。全議員の皆さんのご賛同をいただきまして原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第1号辰野町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。日程第4、議案第2号辰野町ホタル保護条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○産業振興課長

議案第2号辰野町ホタル保護条例の一部を改正する条例につきまして提案理由を申し上げます。本年6月に観賞の目的ではありますが、大量のホタルが捕獲される事件が発生いたしました。現行の条例では営利の目的をもって捕獲した場合に、行政罰の過料を科する規定を設けていますが、町内の各所でホタルの生育が確認されていますので、ほたる童謡公園の長野県天然記念物指定地以外においても悪質なものについては刑事訴訟法の手続きによる科料が科せられるよう罰則規定などを改正してホタルの保護・育成を図るため条例の一部を改正するものです。以上提案理由を申し上げます。ご審議のうえ原案可決くださいますようお願いいたします。

○議長

ここで質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので総括的な問題について質疑をおこないます。

(質疑、なし)

○議 長

質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第2号については、会議規則第37条の規定により総務産業建設常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第2号については、総務産業建設常任委員会に付託することに決しました。日程第5、議案第3号辰野町上水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

それでは議案第3号につきまして提案理由を説明申し上げます。上水道運営審議会の答申を受けまして、小野簡易水道との統合を見据え料金体系を統合し事務の合理化を図るための条例を一部改正するものであります。料金表につきましては以下のとおりでございます。施行につきましては、平成22年4月の料金徴収から新しい料金で徴収したいというものでございます。慎重審議のうえ原案可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

ここで質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので総括的な問題について質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第3号については会議規則第37条の規定により総務産業建設常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第3号については、総務産業建設常任委員会に付託することに決しました。日程第6、議案第4号辰野町公共下水道条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。



○建設水道課長

それでは議案第4号辰野町公共下水道条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由を説明申し上げます。公共下水道運営審議会の答申を受けまして下水道事業の経営の健全化にむけまして下水道使用料を見直すため、条例の一部を改正するものでございます。22年4月から施行するものでありまして、料金につきましては下記のとおりでございます。慎重審議のうえ原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

ここで質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので総括的な問題について質疑をおこないます。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第4号については会議規則第37条の規定により総務産業建設常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第4号については、総務産業建設常任委員会に付託することに決しました。日程第7、議案第5号辰野町小野簡易水道給水条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

それでは議案第5号辰野町小野簡易水道給水条例の一部を改正する条例につきまして提案理由を説明申し上げます。小野簡易水道運営審議会の答申を受けまして、小野簡易水道の維持管理や改良工事の財源を確保するとともに、上水道事業との統合を見据え料金体系を統一し事務の合理化を図るため条例の一部を改正するものでございます。料金表につきましては下記のとおりでございます。施行につきましては22年4月からでございます。慎重審議のうえ原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

ここで質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので総括的な問題について質疑をおこないます。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第5号については会議規則第37条の規定により、総務産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第5号については、総務産業建設常任委員会に付託することに決しました。日程第8、議案第6号平成21年度辰野町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

それでは平成21年度辰野町一般会計補正予算(第6号)を提案するにあたりまして提案理由を申し上げます。今回の補正予算は給与費の調整、瞬時警報システムの改修、公用車の購入、太陽光発電システム設置補助などの補正予算であります。この補正予算総額は1,516万4,000円の減額であり、予算総額は80億8,632万5,000円となりました。その概要を申し上げますと歳入につきましては地方特例交付金、負担金、繰入金の減額、地方交付税、使用料及び国・県支出金の増額補正であります。歳出につきましては総務費をはじめとする給与費の調整であります。次に総務費では昨年導入いたしました全国瞬時警報システムの改修工事、経済危機対策事業における予算組替、農業委員会選挙費の補正であります。民生費では介護保険会計への繰出金の減額、安心こども基金を活用したインフルエンザ対策事業等あります。衛生費では太陽光発電システム設置補助金、訪問看護車の購入、古紙類収集業務委託料の増額等あります。農林水産業費では町単土地改良事業、森林整備地域活動支援補助金など増額あります。商工費では燃料費の増額補正等あります。土木費では土砂災害特別警戒区域危険住宅移転事業補助金、天竜川上流河川事務所委託料の増額等あります。消防費では負担金の減額あります。教育費では西小学校漏水箇所委託調査、幼稚園就園奨励費補助金、要介護生徒就学奨励費、埋蔵文化財発掘事業の増額等あります。以上のとおり補正予算の概要を申し上げます。

が、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、ご審議のうえ可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長

本案は議案調査のため自宅審査に付し、最終日採決として議事を進行いたします。日程第9、議案第7号平成21年度辰野町上水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

それでは議案第7号平成21年度辰野町上水道事業会計補正予算（第4号）につきまして提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。収益的収入及び支出を補正するものでありまして収入は第1款水道事業収益で78万円を追加し、3億4,452万7,000円とし、内訳は営業外収益で78万円を追加し1,005万8,000円としました。支出では第1款水道事業費用で78万円を追加し、3億4,452万7,000円とし、内訳は営業費用で322万円を減額し2億9,174万9,000円、営業外費用として400万円を加え5,237万8,000円としました。4ページをご覧ください。収益的収入では営業外収益で78万円を追加しました。これは貯金利子の増額及び水道施設の落雷事故の保険金の収入でございます。5ページ、6ページをご覧ください。支出では原水及び浄水費として職員の手当の減額、法定福利費及び修繕費等増額を計上いたしました。修繕費の300万につきましては沢底水源の原水流入電動弁の修繕費でございます。配水及び給水費では主に修繕費として富士塚ポンプ室のテレメーター設置費を500万円追加計上しました。総係費では人事異動に伴う職員の給料、手当、法定福利費の増額、料金改定に伴う印刷製本費の75万円、委託料55万円を計上しました。減価償却費では、1,234万4,000円を減額しました。これは昨年度から償却資産台帳を手計算から機械計算に移行しまして一緒に見直し業務を行っている中で、既に滅失した資産の落とし忘れあるいは計算誤り、償却率の間違い等がある中での減額あるいは増額であります。営業外費用として消費税を400万円増額しました。納付額の増によるものでございます。以上提案理由を説明申し上げます。原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○根橋（9番）

5 ページで、これ以下のこれからの議案も全て関連していると思いますけれども  
共済組合の負担金の負担率の変更ということで、今回増額になっているんですけれど  
も、これはどのような中身かご説明をいただきたいと思います。

○総務課長

これについては全て共済組合の関係が関連してまいりますので、手元に資料ござ  
いませぬのですぐ調べまして、後刻報告をさせていただきたいと思います。よろし  
くお願いいたします。

○根橋（9 番）

後刻じゃなくて、今審議しているので今答弁、述べていただきたいんですが。

○議 長

それでは調査しますので、暫時休憩といたします。

暫時休憩 10時 38分

再開時間 10時 40分

○総務課長

共済組合関係の負担率の関係で、改正がございましての計上でございますが、こ  
れは昨年度の当初予算の作成時で計算した数字が現在の予算になっておりますけれ  
ども、その後共済組合の長期給付、これは年金に関する負担金の改正がございまし  
て追経費用としてこちらの方に請求がきたものでございまして、当初の予算計上時  
には 1,000 分の 40.2 でございましたのが、4 月のこれは本俸を基準額とされますけ  
れどもそれに 50.2 という率に変更となっている関係で、それぞれの会計の人件費の  
所の共済組合の負担金に変更とさせていただいているものでございます。

○根橋（9 番）

そうしますとですね、これは長期給付ということは年金、今言われたように年  
金ってということだと思んですが、町の負担が上がるということは年金額が増額に  
なるってことでしょうか。

○議 長

ちょっとお待ちください。

○総務課長

大変お待たせをいたしました。資料不足で申し訳ありませんでした。これは地方  
公務員との共済組合法の関係によりまして、総務省から当初こちらに連絡が来るわ

けでありますけれども、当初予算の時にその見込み誤りということでこの率をいただきましてそれで計上させていただいたところですが、さきほど申し上げましたように、率に変更になったわけでありまして、年金額につきましては変更がございませんのでお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長

ほかにありますか。

○宇治（12番）

6 ページのですね、営業外費用の消費税ですけど 400 万でありますけれども、この説明がですね工事費減少に伴う増という内容になってますけれども、このちょっと内容を説明いただきたいと思っております。

○建設水道課長

消費税につきましては、給水による利益及び給水による利益に消費税掛かるわけでありまして、その中でもって町が行う工事等につきましてはその工事の消費税を払うことによってその分を軽減させていただいているわけでありまして、そういう中で今年は去年みたいに大きな工事が少ない分、その分だけ工事が減少する関係で給水利益から払う消費税が増えてくる形であります。昨年が実績で約 1,179 万でありましたので、その分増えまして今年当初予算 800 万に對しまして 400 万、1,200 万という計上をさせていただきました。以上です。

○議長

ほかにございますか。

○岩田（8番）

5 ページのですね、9104 総係費の中の 12 番の印刷製本費という所で 75 万円の中身ですね。料金改定に伴う検針用ロール紙印刷代ということは、白紙のものがあってそこで要するに印刷する金額なのか、中身を教えてください。

○建設水道課長

検針委員が使ってます、ロール紙につきましては既に辰野町役場あるいは水道料という字が青書きにされているものですから、そういうロール紙を使っている関係上、その中への料金の基本的な裏面の数字等が違って来るものですから、そういう関係のロール紙の印刷代でございます。

○岩田（8番）

そうすると、あるまとまった量だけ要するに印刷するということですか。今の印刷が料金改定によってしてるストックが無駄になって廃棄ということになるわけじゃないですね。

○建設水道課長

ある程度まとまった量は印刷しますが、料金改定見込んでおりますので来年に備えての用紙でありまして、今年分につきましてはまだ使えますので無駄になることはありません。

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第7号平成21年度辰野町上水道事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり可決されました。日程第10、議案第8号平成21年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第8号平成21年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算（第2号）につきまして提案理由を申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出の予算の総額をそれぞれ56万3,000円追加し、5,649万円とするものでございます。6ページをご覧ください。歳入につきましては基金繰入金を56万3,000円追加しました。7ページをご覧ください。歳出の主なものにつきましては総務費の内、総務管理費の公課費を50万円追加しました。これは消費税の増額によるものでございます。以上提案理由を説明申し上げます。原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第8号平成21年度辰野町小野簡易水道特

別会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第8号は原案のとおり可決されました。日程第11、議案第9号平成21年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第9号平成21年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第2号）につきまして提案理由を説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ197万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を11億4,125万5,000円とするものでございます。6ページをご覧ください。歳入では基金繰入金を749万9,000円減額しました。7ページをご覧ください。繰越金を947万円増額しました。これは前年度繰越金が確定したものでございます。8ページをご覧ください。歳出では公共下水道総務費で給料と職員の異動による減額及び、還付金でございます。民生センター管理費は人事異動による給料ほか人件費を増額しました。8ページから9ページをご覧ください。公共下水道事業費につきましては人事異動による給料ほか人件費を増額いたしました。以上提案理由を説明申し上げます。原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第9号平成21年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第9号は原案のとおり可決されました。日程第12、議案第10号平成21年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第1

号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第10号平成21年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第1号)につきまして提案理由を説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を1億3,048万7,000円とするものでございます。6ページをご覧ください。歳入につきましては繰入金683万9,000円減額しました。7ページをご覧ください。繰越金は前年度繰越金が確定しましたので696万3,000円を追加しました。8ページをご覧ください。歳出では特定環境保全公共下水道費の内、水処理センター管理費を12万4,000円追加しました。人事異動による給料等の増加分でございます。以上提案理由を説明申し上げます。原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第10号平成21年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第10号は原案のとおり可決されました。日程第13、議案第11号平成21年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第11号平成21年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算(第2号)につきまして提案理由を説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ243万8,000円を増額し、歳入歳出の予算を1億2,703万4,000円とするものでございます。詳細について申し上げます。6ページをご覧ください。歳入につきましては繰越金を243万8,000円増額しました。前年



度繰越金の確定分でございます。7ページをご覧ください。歳出では農業集落排水事業費の農業集落排水総務事務費を58万2,000円減額しました。人事異動による減額分でございます。水処理施設管理費では北部地区水処理施設管理費の内、委託料及び負担金を38万7,000円増額し、上横川地区水処理施設管理費では委託料及び負担金を30万7,000円増額しました。両地区とも処理汚泥の増加によるものでございます。9ページをご覧ください。予備費を232万6,000円増額しました。以上提案理由を申し上げます。原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第11号平成21年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第11号は原案のとおり可決されました。日程第14、議案第12号平成21年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長事務代理

議案第12号平成21年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の提案をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,484万1,000円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億9,018万1,000円とするものであります。内容につきましては6ページ歳入からご覧ください。歳入の繰越金につきましては前年度の繰越金1,484万1,000円の増額補正でございます。次に歳出につきましては7ページの保険給付費の内、療養諸費につきましては一般、被保険者療養給付費1,240万円の増額、退職被保険者等療養給付費200万円の減額、退職被保険者等療養費44万1,000円の増額補正であります。それぞれ9月末までの医療費の推移から一般被用者の療養給付費が伸び、退職被保険者の療養給付費が減少したこと、また退職被保険者の療養費の伸びが増加していることによる補正であ

ります。高額療養費につきましては一般被保険者高額療養費 1,400 万円の増額。次に 8 ページ退職被保険者等高額療養費につきましては 100 万円の増額であります。こちらにつきましても直近までの医療費の推移から増額傾向にあるための増額補正であります。次に 9 ページの予備費は歳入増加によるため 1,100 万円を減額補正するものであります。以上提案理由を申し上げます。ご審議のうえ原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第12号平成21年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第12号は原案のとおり可決されました。日程第15、議案第13号平成21年度町立辰野総合病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○辰野病院事務長

議案第13号平成21年度町立辰野総合病院事業会計補正予算について提案のご説明申し上げます。1 ページをご覧ください。第2条であります建設改良の補正であります。手持ちレフケラトメーターほか医療備品の整備であります。1,586 万 2,000 円。第3条収益的支出の予定額を次のとおり補正するものであります。2,128 万円の支出のみの補正であります。第4条建設改良費であります資本的収入及び支出の予定額を補正するものであります。収入につきましては 216 万円の補正、支出につきましては 353 万 2,000 円の補正であります。6 ページをお開きいただきたいと思っております。項目別にご説明申し上げたいと思っております。収益的収入及び支出であります。給与費であります。さきほどからもありましたけれども、人事院勧告に伴う補正であります。と看護師給の 1,300 万の増につきましては 21 年度、22 年度以降育児休業を予定した看護師であります。今年度中に復職したという看護師

が2名おりましたので、その増額の補正になっております。材料費であります。今年からの収入収支不均衡の予算を取ったわけでありましたが、極力決算数値に合わせて減額も含めた予算を構成したわけでありましたが、注射につきましては抗ガン剤、化学療法をしている患者も若干増えたということで、半期で少し足りない、年度末で少し足りないということで、財源組み替えを診療材料費の方からさせていただきました。経費につきましては医師の代務委託料等の補正であります。それから8ページをお開きいただきたいと思います。建設改良の部であります。資本的収入及び支出の項目であります。収入の方であります。県の補助金としまして新型インフルエンザ対策としまして、県の補助金が呼吸器に対して付いたということで216万補正させていただきました。9ページをご覧ください。建設改良の備品購入であります。今ご説明いたしました新型インフルエンザ対策の補助金に対応する人工呼吸器の補正、それから病理で使っておりますパラフィン包埋ブロック作成装置というものが、ちょっと壊れてしましまして緊急度を増しているということでこの補正と薬用冷蔵庫、これも壊れてしましましたのでこの3点を補正させていただきました。原案可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第13号平成21年度町立辰野総合病院事業会計補正予算(第2号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第13号は、原案のとおり可決されました。日程第16、議案第14号平成21年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○福寿苑事務長

それでは議案第14号平成21年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算(第2号)の提案理由を申し上げます。1ページをお開きください。今回は歳入歳出それ

ぞれ 397 万 1,000 円の増額補正をお願いし、歳入歳出の総額を 2 億 5,259 万 4,000 円とするものであります。それではその内容を申し上げます。6 ページをお開きください。まず歳入では本年度 4 月に介護報酬の改定があり、平均 3 %の引き上げがありました。幸いにも介護サービス収入について増収が見込まれますため、397 万 1,000 円の増額補正をするものであります。続いて 7 ページをお開きください。ご覧いただいておりますように、歳出の補正全てが職員の人件費であります。給料においては前段で申し上げました、介護報酬の引き上げ要素として介護職員の待遇改善の部分が多分に含まれております。これらのことに配慮いたしまして欠員でありました職員 1 名について、臨時職員を正規職員として採用したことに関わるものであります。以下職員手当、共済費につきましては給与改定、それから負担率増等によるものであります。また賃金については産休代替えなどによります臨時職員賃金の増額であります。以上提案理由を申し上げます。ご審議のうえ原案可決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議 長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第14号平成21度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第14号は原案のとおり可決されました。日程第17、議案第15号平成21度辰野町有線放送特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第15号平成21度辰野町有線放送特別会計補正予算（第1号）を提案するにあたりまして提案理由を申し上げます。1 ページをお開きください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ43万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 6,663 万 3,000 円とするものでございます。内容を申し上げます。6 ページをご覧

ください。歳入の内、使用料を 131 万 6,000 円の減額するものでございます。これは有線電話使用料 141 万 4,000 円の減額、過年度分を 9 万 8,000 円の増額でございます。次に 7 ページをご覧ください。雑入としまして 4 万円の増額でございます。8 ページをご覧ください。繰越金で 84 万 1,000 円の増額でございます。これは繰越金の確定によるものでございます。次に 9 ページをご覧ください。歳出の内、総務費の一般管理費でございますが、給料、職員手当、共済費等につきましては人事異動による減額でございます。積立金につきまして 411 万 6,000 円基金積立金を増額をいたしました。維持管理費でございますが共済費賃金につきましては臨時職員の 1 名増によるものでございます。需用費の内、修繕料を 157 万 5,000 円増額をいたしました。以上提案理由を申し上げました。ご審議のうえ原案可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。

○船木（7 番）

9 ページのですね需用費 150 万ほど修繕料となっておりますけれども、これはどのような修繕なのかお伺いします。

○まちづくり政策課長

これにつきましては有線放送の電話機と加入者の端末装置とっておりますが、につきましては町のものでございまして、それが経年劣化によりまして主にスピーカー部分、電話機とは別の部分ですが、の修繕が相当出てまいりました。一応 150 台分を見込んでございます。

○議長

ほかにございますか。

（なし）

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第 15 号平成 21 年度辰野町有線放送特別会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決めるにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第15号は原案のとおり可決されました。日程第18、議案第16号平成21年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長

議案第16号平成21年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第2号）の提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額にそれぞれ754万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億1,580万3,000円とするものでございます。内容につきましては6ページをご覧ください。歳入でございますけれども、介護保険料の第1号被保険者保険料が54万6,000円の増額でございます。7ページの国庫負担金は介護給付費負担金50万円の増額と、介護給付費国庫負担金過年度分の350万9,000円の増額でございますが、これは平成20年度の精算でございます。国庫補助金の調整交付金12万5,000円の増額と地域支援事業交付金9万2,000円の増額でございます。8ページの支払基金交付金の介護給付費交付金75万円の増額と、介護給付費支払基金交付金過年度分455万2,000円の増額でございますけれども、これも国庫負担金と同じく平成20年度の精算でございます。9ページの県負担金の介護給付費負担金31万2,000円の増額と県補助金の地域支援事業交付金4万6,000円の増額でございます。10ページの繰入金でございますがこちらは一般会計からの繰入金で介護給付費繰入金31万3,000円の増額、その他一般会計繰入金は給与改定等によります325万1,000円の減額、地域支援事業繰入金4万8,000円の増額でございます。次に歳出でございますが、11ページをご覧ください。総務管理費の一般管理費でございますが、360万1,000円の減額でございます。これは給与改定等に伴います人件費の減額でございます。徴収費は通信運搬費15万円の増額、介護認定審査会費は認定調査の増加に伴う臨時職員賃金20万円の増額でございます。12ページのサービス等諸費では高額介護サービス費250万円の増額でございます。13ページの地域支援事業費は包括的支援事業・任意事業費23万2,000円の増額でございます。14ページの基金積立金は介護給付費準備基金積立金192万5,000円の増額でございます。15ページの償還金及び還付加算金613万6,000円の増額は平成20年度地域支援事業交付金の返還金でございます。以上提案理由を申し上げましたので、ご審議のうえ原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

本案は議案調査のため自宅審査に付し、最終日採決として議事を進行いたします。日程第19、議案第17号上伊那広域連合規約の一部を変更する規約についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案17号上伊那広域連合規約の一部を変更する規約につきまして上伊那広域連合規約（平成11年長野県指令11地第348号）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の11の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。それでは提案理由を申し上げます。上伊那広域連合の処理する事務、広域計画の項目、議員定数等の変更に伴いまして上伊那広域連合の規約を一部変更したいものでございます。1枚おめくりをいただきたいと思います。上伊那広域連合の規約の変更につきましては、国が平成21年3月31日をもちまして広域行政圏施策、通称ふるさと市町村圏推進要項を廃止をしまして、今後の広域連携につきましては関係市町村の自主的な協議によることとしたため、現在は定住自立権構想推進要項となったものでございます。それに伴いまして次のように規約の一部を変更するものでございます。第4条第1項中「ふるさと市町村圏計画の策定及び同計画に基づく事業の実施に必要な連絡調整」を「広域行政の推進」に改め、同条第2号中「ふるさと市町村圏計画において広域連合が行うこととされた事業」を「ふるさと市町村圏事業」に改める。第5条第1号中「ふるさと市町村圏計画の基本方針」を「広域行政の推進」に改め、同条第2号中「ふるさと市町村圏計画に基づく事業の実施に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務」を「ふるさと市町村圏事業の実施」に改める。第7条中「27人」を「26人」に改める。これは議員の定数の改定でございます。第8条第2項第1号中「9人」を「8人」に改める。これは伊那市の議員定数の減でございます。第18条第2項中「ふるさと市町村圏計画に基づく事業」を「ふるさと市町村圏事業」に改め、別表を次のように改めるものでございます。別表の1ですが現在広域行政の推進に関する事務に改めるものでございます。それから2を削除しまして3から19をそれぞれ繰り上げるものでございます。この規約につきましては許可の日から施行いたしまして、ただし第7条及び第8条第2項の改正規定は平成22年4月30日から施行するものでございます。この規約による変更後の上伊那広域連合規約別表第10項及び第11項の規定は、平成22年の関係

市町村の負担金から適用するものであります。以上提案理由を申し上げます。ご審議のうえ原案可決いただきますようお願いいたします。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○根橋（9番）

別表の関係で7番広域的に処理する事項についての調査研究に関する事項の中に、医療関係ってというのは従前からあるわけなんですけれども、このことについてこの間若干広域連合の中でも議論があると思いますが、今広域的に医療をどうするかということは非常に大きな課題になっているわけなんですけれども、今回の改定ではそのことは見送られているようですが、そのへんについてはどのような事情なのでしょう。

○町長

今地域医療再生計画を進めているのは、辰野総合病院と伊那中央病院、それから駒ヶ根の昭和伊南病院であります。それで具体的には今辰野町、伊那市、そして駒ヶ根市、まつわる組合の加盟されている所までは具体的な相談に入る範囲には入っていません。報告はしていると思います。しかしよく考えてみますと全部の市町村がこれに関係してくると広域という形にもなってまいります。将来連携、提携する中では広域の中で考えていこうという案は出てきておりますが、現在さきほど言いましたように地域医療再生計画につきましては3市町の病院という立場の関係者で進めているところであります。

○根橋（9番）

そうしますと広域連合の連合長及び副連合長、いわゆる執行部の現段階の議論というのはまだ俎上、広域連合の事業として取り組んでいくというような俎上には現段階では上っていないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○町長

今言いましたように3病院を取り巻く直接的関係者というふうに言った方が良いかもしれません。その中では将来的に提携を進めていくなれば、広域の方の事業として取り扱っていくべきだという素案ができていくということでもあります。したがって正式に、同じ人たちでありますけれども、広域連合の中へまだぶち込んでいくという段階には、その1歩、2歩手前というような感じでしょうか。いずれにし



ましても今現在3病院の連携の仕方を検討し、そしてまたそれに対する補助金をいただくという形の方が先に進みますので、しかし将来運営ほかなども提携、連携でなくて提携してやっていくということになると広域連合の方に当然入っていくという案は出てきております。そのようにお考えいただきたいと思います。

○議長

ほかにございますか。

(なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第17号上伊那広域連合規約の一部を変更する規約についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第17号は原案のとおり可決されました。日程第20、請願・陳情についてを議題といたします。請願・陳情については予めその写し及び文書表を配付してあります。ここで、事務局長に文書表を朗読いたさせます。

○議会事務局長

(請願・陳情文書表 朗読)

○議長

以上、請願1件につきましては総務産業建設常任委員会へ審査を付託することいたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

#### 1 1 . 閉会の時期

12月2日 11時 27分 散会